

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5222 事業名: 林業振興事業
 細事業名: 間伐材出材奨励事業

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 1 豊かな緑と清流を守る
 主な施策: (1) 森林と河川

所管部署名
 部局名: 農林商工部
 課 名: 農林整備課

科目CD. 1060202 作成日 平成20年10月22日
 事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 22年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市林業振興事業補助金交付要綱

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等
 委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 間伐材の出材に対する森林所有者の自己負担を軽減し、間伐意欲を促進する。間伐の推進により水を蓄え、美しい川の流れを作り、災害の発生を防止し地域住民の暮らしを守る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 補助金を交付した。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 森林の所有者

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 森林所有者の自己負担が軽減でき、間伐促進が図れた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 補助金の交付額					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 森林所有者					
	②					
	③					
成 果 指 標	① 間伐材の出材量 (用材)					
	② 間伐材の出材量 (パルプ材)					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)
 現在は美山町の管内限定事業ではあるが、南丹市全域の対象事業として継続してほしい。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況
 府の単独事業として実施されている。

決算(予算)額	(千円)	4,650	5,000	5,000	5,000	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	4,650	5,000	5,000	5,000
職員従事時間	(人)		0.01			
人件費 ※	(千円)		64			
トータルコスト ※	(千円)		5,064			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 府の単独事業も実施されている

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 自己負担を軽減し間伐意欲を促進する

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 間伐により、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させる

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 間伐の推進

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 美しい川の流れを作り、災害の発生防止・地域住民の暮らしを守る

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 間伐の推進にも、労力等の確保が必要であり作業量にも限界がある

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 良い森づくり事業と連携することは可能か

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

南丹市全域での事業取組みも必要ではないか。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

平成22年度までに、助成単価を減額して南丹市全域での事業対象を目指す。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 合併協議による管内限定の経過措置事業

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 必要最小限の進め方 (取り組み方) をしている

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 出材経費等を考慮に入れた間伐材買取補償制度

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 間伐材の搬出実績に対する助成であり、協働事業ではない

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 協働事業ではない

所 属 長 総 括 評 価

間伐の遅れや手入れ不足により放置された人工林が増加しており、森林の持つ公益的且つ経済的機能を発揮させるためには、間伐を含めた森林整備の必要性を啓発し、森林所有者の自己負担についても、少しでも軽減していくことが必要である。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	林業を活性化させるための事業と思うが、事業の終わりが見えない。林業が活性化する策を考えてほしい。
二次評価	継続 (現状維持)	間伐は一過性のものでなく、育成段階に応じて間断的に実施していくものであり、主伐まで長期にわたり必要である。林家所得の向上のため重要な施策と考える。